

この度、東北地方太平洋沖地震でお亡くなりになられた方々に心よりお悔みを申し上げますとともに、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。また被災地の1日も早い復興がなされますことを心よりお祈りいたします。

尚、見附商工会・今町支所にて義援金箱をそなえております。ご協力、ご支援よろしくお願い致します。
見附商工会 会長 関口貞雄

「東北地方太平洋沖地震」特別相談室 開設

当会では「東北地方太平洋沖地震」により影響を受けた中小企業者に対して特別相談室を開設いたしました。ご相談のある事業所は当会特別相談室をご利用下さい。

見附商工会 TEL 62-1365

また、東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます。

東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法Q&Aについて

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法に関するQ&A(第1版)が厚生労働省ホームページに掲載されております。ご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000155ks.html>

県制度融資既存借入における元金返済猶予措置の取扱期間延長について

県制度融資既存借入における元金返済猶予措置の取扱期間が平成24年3月末日までに延長になります。詳しくはお問い合わせください。

所得税・消費税の振替日について

所得税 4月22日(金)・消費税 4月27日(水)
振替納税をされている方は、口座の残高確認をお願いいたします!

新年度重点事業について

3月22日に開催された理事会において、見附商工会の平成23年度重点方針項目の原案を決定いたしました。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 経営革新・創業・企業再生に対する支援の充実 | 1. IT関連事業の推進 |
| 1. 中小・零細企業の安定的発展に向けた支援強化 | 1. 商工会の組織・財政の強化 |
| 1. 地場産業振興事業の積極的推進 | 1. 地域社会への積極的貢献 |
| 1. まちなか賑わい創出事業の推進 | |

商工会職員の人事異動について

平成23年4月1日に商工会職員の人事交流が以下のとおり実施されました。今後ともよろしくご協力致します。

★異動者 経営指導員 横山正信 栄商工会へ

☆異動者 経営指導員 常田寛子 新任

新体制となりますが、よろしくご協力いたします。

計量器検査が実施されます

平成23年度は2年に1度の計量器の定期検査の年です。検査の対象は売買取引や業務上の証明行為に使用される計量器です。

とき 5月10日(火)～13日(金)

受付時間 午前10時～11時半 午後1時～3時

場所 市役所車庫棟

前回(平成21年度)定期検査を受けた方には検査の一週間位前にはがきで案内が届きます。新規事業者等で検査対象となる計量器をお持ちの方は、産業振興課まで連絡下さい。

問合せ先 見附市役所産業振興課 (Tel62-1700)

健康保険料率変更のお知らせ

健康保険料率が、平成23年3月分(4月納付分)より現行の9.29%から9.43%へと変わります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は全国一律の介護保険料率(現行1.50%から1.51%に変更)が加わります。

※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

東北地方太平洋沖地震被災者の受入施設について

被災者の受入可能な施設等がありましたらご連絡をお願いします。

<条件>

- ・無償提供(光熱費は県負担、入居後のサポートは県が実施予定)
- ・提供期間:未定(期限がある施設はその旨記入してください。)

連絡先:新潟県産業労働観光部 産業政策課商工団体係

TEL 025-280-5235

